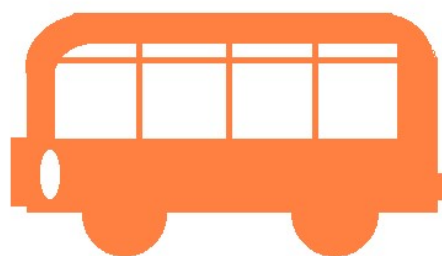


スクールバス利用の手引き



スクールバスが初めて走った日

暗がりから目を覚まし、活気を帯び始めた朝のハムダンストリートに、一台の白いバスが走って来ました。待ちに待った日本人学校のスクールバスなのです。

親も子もわくわくした気持ちを押しさえない訳には行きませんでした。

「わあ来た。」

という子供達の喜びの声。

ついにスクールバスが実現したのです。

このアブダビの街を、私達のスクールバスが走るのです。思えば、異国の地、アブダビにおいて日本人学校の存在、それだけでも感謝すべき事実でした。

今、ここにスクールバスを目のあたりにして、目頭のあつくなるのを覚えると同時に、日本人学校の躍動する力を垣間見る思いがしました。

「基本的な考え方」のなかにも、これまでのスクールバスの歴史を述べていますが、
私たちが忘れてならないのはこのような原点ではないでしょうか。

アブダビ日本人学校バス運営会

I スクールバス運行についての基本的な考え

1 はじめに

アブダビ日本人学校は、1978年(昭和53年)4月15日開校しました。その後2年近くの間、園児・児童生徒の通学は保護者の送り迎えでなされてきました。

しかし、学校が住宅地から遠い、適当な交通手段が他になく送り迎えが大変であるなどの当地の事情からスクールバス運行の要望が保護者の中から出されました。さらにはスクールバスが学校行事等に果たす役割の重要性から学校運営理事会がスクールバスを購入し、ドライバーを採用し自校所有のスクールバスによる運行が1980年(昭和55年)2月9日から始められました。

その後、諸事情により、レンタカー会社に運行を委託した時期を経て、学校運営理事会がバスを所有しておりました。

しかし、スクールライセンスの規則変更に伴い、スクールバス所有での運営が困難となり、2016年(平成28年)4月からスクールバスを外部委託し、現在に至っています。

2 基本理念

本校には前記のような日本国とは異なる社会的背景があることを考慮し、園児・児童生徒の登降園・登下校に役立て、ひいては学校教育活動及び

運営が円滑に行われることを目的としてスクールバスを運行しています。しかしながら、園児・児童生徒の通園通学は、本来各家庭の責任においてなされるべきものです。その点を理解していただき、ご協力をお願いします。

3 運営組織等

利用者が組織する「アブダビ日本人学校バス運営会」(以下「運営会」)が、学校運営理事会と幼稚園・学校の協力のもとにスクールバスを運営しています。バス会口座管理、予算決算表の作成、バス会社との契約は学校運営理事会が担当します。スクールバス料金の徴収業務、バス時刻表およびバスルート作成はバス会役員が担い、添乗員・ドライバーへの指示等は、幼稚園・学校が代行しています。

4 スクールバスの運行

スクールバスは、下記のために運行します。

- (1) 園児・児童生徒の通園・通学
- (2) 教育活動のための園児・児童生徒及び引率教員の輸送
- (3) その他、バス運営会が許可したこと

II スクールバス利用者が守ること

1 スクールバスの運行範囲及び路線

運営会は業者に委託し、北はコーニッシュから南は13番(Delma Street)、西はKhalidia Palace、東はSalam Streetまで。東西はアブダビ島内のエ



リアを東と西の2地域に分けて運行を依頼しています。

2 バスの時刻表やルート等のお知らせ

ピックアップの時刻・下車時刻・バスルート等については、適時お知らせしています。

なお、諸事情によって変更することがあります。ご注意お願いいたします。

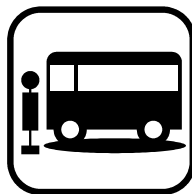
学校及び幼稚園では、年度始めや学期始めの始業式前日までには、時刻表等をE-mailで連絡させていただきます。もし、届いていない場合には、バス運営会役員までご連絡ください。

3 バスのポイント（乗降場所）

バスのポイントとピックアップの時刻は、交通事情等を考慮しながら、保護者と相談の上、バス運営会役員からあらかじめ指定させていただきます。指定されたポイント以外での乗降は、原則ご遠慮ください。

- (1) 登園登校バスの乗車ポイント及び降園下校の降車ポイントは同一となります。
- (2) 家庭のご都合等で、決められたポイント以外での乗降はご遠慮ください。
- (3) 乗降場所の変更について、直接ドライバーと交渉することは、ご遠慮ください。

また、現在交通事情等により、比較的広い道路に設置されているタクシーやバス乗り場での乗降をお願いしています。



4月初めに決めたバスルートの基本とし、転入園や転居などでバス停を増やす際は、一番長くバスに乗車している子どもが下車するまでが幼稚園では60分、学校では75分であることを条件に新たなポイントを決めます。尚、改定の場合はその改訂版を基本のバスルートとします。また、転居をご検討の際は必ずしもバス停が近くに設けられるとは限りませんので、早めにバス運営会役員までご相談ください。

4 スクールバスの添乗及び保護者の見送りと出迎え

(1) 添乗

英語話者の添乗員が添乗します。

(2) 幼稚園

保護者（又は、保護者に準じて責任が持てる方）はお子様の見送りと出迎えのために必ずバスポイントまで来てください。保護者が不在の場合には、園児の下車を取りやめます。

なお、保護者以外の方が出迎えをする場合には、危機管理上の理由から、「Information of the substitute person for drop off or pick up at bus stop」の書類を提出する必要があります。あらかじめバス運営会役員に相談してください。※朝、自宅を出る前には必ず園児をトイレに行かせてください。

※少し体調が悪いときは、園児をバスに乗せず、

自己送迎をするなどでご対応ください。

(3) 学校

小学部5年生以下の保護者（又は保護者様に準じて責任を持てる方）は、児童生徒の見送りと出迎えのために、必ずバスポイントまで来てください。保護者が不在の場合には、児童の下車を取りやめます。

小学部6年生以上の場合には、保護者の出迎えがなくても下車させますが、事故等の責任は負いません。そこで、見送りと出迎えは、危機管理上、できる限りお願いします。

なお、保護者以外の方が出迎えをする場合には、危機管理上の理由から、「Information of the substitute person for drop off or pick up at bus stop」の書類を提出する必要があります。あらかじめバス運営会役員に相談してください。

(4) その他

バスを利用する園児・児童生徒が特別な教育的支援を要する場合、又は注意事項等を遵守できない場合は、ご利用をお断りすることがあります。

※「誓約書」の利用禁止の事項に相当した場合には、自己送迎に切り替えていただく等の措置をとります。

5 登校園バスについて

ピックアップ時刻の5分前には所定のポイントに出て乗り遅れないようにバスを待ってください。バスは定刻になれば次のポイントに向かいます。保護者は、園児・児童生徒の安全確保のためにバスポイントまで同伴してください。

また、緊急時の連絡のために携帯電話をご持参ください。



6 欠席の場合

欠席の連絡は、必ず保護者が添乗員に電話連絡、またはピックアップポイントに立ち、添乗員にその旨をお伝えください。

なお、この連絡は、ドライバーが円滑及び安全に運行するためです。学校、幼稚園への欠席の連絡は別途お願いします。つまり、欠席の連絡は、添乗員と学校、もしくは幼稚園の2カ所をお願いします。

あらかじめ欠席の日が分かっているときには、できるだけ早めに学校、幼稚園にご連絡ください。



学校、幼稚園から添乗員にその旨を連絡します。
保護者の休暇等で欠席する場合も同様です。

7 バスに乗らない時

自己送迎などでバスに乗らない時は添乗員および学校、幼稚園にも別途、電話で連絡してください。

8 乗り遅れについて

登校園バスに乗り遅れた場合、保護者が責任を持って登校させて下さい。

9 時刻が過ぎてもバスが来ない場合

学校、幼稚園からのバスの出発が10分以上遅れる場合は、添乗員もしくは学校、幼稚園から電話で保護者に連絡が入ります。

もし、遅延の連絡がなく、10分以上バスの到着が遅れた場合は、スケジュール表の前後に電話して、前後ともにバスが来ていたらピックアップ漏れと判断し、学校、幼稚園に連絡してください。すぐに学校、幼稚園から添乗員に連絡を取り、ピックアップに向かわせます。前のポイントにもバスが来ていない場合は、トラブルが発生したと判断し、学校、幼稚園からの連絡を待って下さい。代替りのバスがすぐ手配できるようであれば、そのままピックアップし登校園しますが、時間がかかるようであれば、ご家庭に連絡します。

10 万一事故が生じた場合

ドライバーは EMIRATES TRANSPORT 及び警察に、添乗員は幼稚園又は学校に速やかに連絡します。学校は必要があれば直ちに現場に向かい、園児・児童生徒に適切な指示を与えます。保護者への連絡が必要と判断されたら、連絡網等で流します。また万一保護者の方が事故を目撃された場合は、学校等に連絡をとり、現場で必要な処置を取って下さい。

11 保険について

外部業者（EMIRATES TRANSPORT）の車両保険での対応となっています。

12 乗車のマナーについて

学校、幼稚園では、「バスの約束」を使って、幼稚園児、児童生徒にバスの中での約束やマナーを指導しております。

また、児童生徒は、ルートごとに集まり、乗車のマナーを自主的に高めていけるよう話し合いの会（バス会）を開いています。

各家庭でもきちんとしたマナーが身につくようおりにふれご指導下さい。

13 バス利用にあたって

以下の書類の提出をお願いしています。

① バス利用申込書（和文）

② バス利用申込書（誓約書）英文

※学校 HP（www.jsaduae.com）のスクールバスのページからダウンロードできます。

転出、転園以外の理由で学期途中バス利用を中止する際は、バス会へのご連絡ください。退会届を提出していただきます。

Ⅲ スクールバス料金表

園児・児童生徒の通園・通学	(年額) 5,000Dhs / 1人 ※注釈(1)をご確認ください
運営会が認めた者の利用	無 料
幼稚園・学校がスクールバスの運営に関わってバスを運行する場合	無 料

目的外の使用	1回あたりの料金
幼稚園・学校の教育活動 ※引率者等は無料	10 Dhs / 1人

注釈(1) 月額 450Dhs、8月を除く11か月分を学期ごとに請求し、年度初回納入時に運営会費として別途 50Dhs. を請求します。また、学期途中での返金はありません。

①バス料金は細則に規定されています。

②保護者は細則により規定された方法により支払いをお願いします。

※なお、上記の料金は、バス運営会の総会の決議を受けて、改定されます。

Ⅳ スクールバス利用の問い合わせ

申込み手続きに関しては、学校・幼稚園へ、申込み手続き後のバス時刻表・バスルートに関しては、こちらのメールアドレスまでご連絡ください。

アブダビ日本人学校バス運営会 japaneseschool.bus@gmail.com

1990年(平成2年)4月1日 編集
1997年(平成9年)2月20日 改正
1998年(平成10年)2月18日 改正
1998年(平成10年)5月6日 改正
1998年(平成10年)6月27日 改正
2005年(平成17年)9月4日 改正
2011年(平成23年)3月15日 改正
2012年(平成24年)2月1日 改正
2013年(平成25年)3月5日 改正
2014年(平成26年)7月2日 改正
2015年(平成27年)9月30日 改正
2016年(平成28年)4月1日 改正
2016年(平成28年)11月23日 改正
2017年(平成29年)7月13日 改正
2019年(令和元年)7月11日 改正
2019年(令和元年)12月8日 改正
2021年(令和3年)10月1日 改正
2022年(令和4年)11月21日 改定